

人にやさしいデジタル社会実現特別委員会の概要

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の流行は、経済活動から日常生活に至るまで、広く制約を強いることとなっている。デジタル化は、様々な場面においてこのような状況を打破できるだけでなく、地方にとっても、都市部との格差を解消し、更には、独自の魅力により新たな人の流れを生み、地域を活性化していく源になり得るものである。

このため、県は、令和3年4月にデジタル推進局を新設し、県庁内外の推進体制を整備の上、外部有識者の知見を得ながら、「やまぐちデジタル改革基本方針」に沿った取組により、県民一人ひとりが、より豊かさと幸せを実感できる県づくりを進めているところである。

デジタル化に関しては、日頃の生活や学習、仕事等多くの場面で利便性が高まりつつあるが、一方で、デジタル用語や機器操作等の難しさ、インターネット上での過剰な攻撃や個人情報拡散などの問題、企業等におけるデジタル化や機器更新等に係るコスト負担や人材不足など、デジタル化の取組が社会にさらに広く定着していく上での様々な課題もあるところである。今後、県の目指すデジタル社会を実現するには、国や市町等と連携し、これまでにない創意工夫を凝らし、その意義や将来のビジョン、サイバーセキュリティ対策の重要性などについて、各界各層に強力に訴え、理解と協力を求めていくことが必要である。

本県議会では、県のデジタル改革の取組が、より地域の実情に即した形で、着実かつ効果的に社会全体の動きとして進展するよう、取り組むべき事項について調査研究を進め、政策提言やフォローアップを行う。

2 審査方法

審査項目ごとに、参考人及び執行部からの情報収集・意見交換等を行い、必要に応じて現地調査視察を行い、それらをもとに対処策等について委員間で協議・検討を重ね、結果を執行部に政策提言する。

委員会	…	参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議
視 察	…	県内、県外
提案書	…	執行部への政策提言

- 3 設置期間 令和3年7月9日 委員会設置
令和4年12月定例会 委員長報告を予定

- 4 委員名簿 別紙1のとおり

5 審査項目 別紙2のとおり

6 委員会開催状況

○ 令和3年9月3日

審査方針の決定

○ 令和3年11月18日

審査項目「(2)産業分野におけるデジタル技術の導入促進」における執行部説明・質疑及び参考人からの意見聴取

○ 令和4年2月15日

審査項目「(3)デジタル社会における子どもの健全な育成」における執行部説明・質疑

○ 令和4年4月21日

審査項目「(1)デジタル技術の活用による地域課題の解決」における執行部説明・質疑及び参考人からの意見聴取

人にやさしいデジタル社会実現特別委員会 委員名簿

令和3年(2021年)7月9日設置

委員長	江	本	郁	夫
副委員長	猶	野		克
委員	高	瀬	利	也
〃	西	本	健	治郎
〃	藤	生	通	陽
〃	俵	田	祐	児
〃	山	手	康	弘
〃	河	野		亨
〃	国	本	卓	也
〃	小	田	村	克彦
〃	木	佐	木	大助
〃	宮	本	輝	男
〃	松	浦	多	紋

人にやさしいデジタル社会実現特別委員会 審査項目

(1) デジタル技術の活用による地域課題の解決

- ① 地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用方策
- ② コミュニティ・スクールや大学リーグの取組への活用

(2) 産業分野におけるデジタル技術の導入促進

- ① 中小企業等におけるデジタル化への対応の意義やメリット、サイバーセキュリティの取組等に関する幅広い理解と導入の促進
- ② 農林水産業におけるデジタル技術の活用

(3) デジタル社会における子どもの健全な育成

- ① 教育の情報化推進及び推進を担う人材の育成・確保
- ② 命の大切さや他者を思いやる心を育む教育
- ③ デジタル技術を活用した子どもの安心・安全の確保

(4) 高齢者や障害者等を取り残さないデジタル社会の実現

- ① 高齢者や障害者等にも分かりやすいデジタル社会の意義の普及
- ② 高齢化社会に適したデジタル技術の活用方策
- ③ 障害者の社会参加に寄与するデジタル技術の活用方策